

# 9月議会定例会

9月議会定例会は、8月28日から34日間の会期で開催し、9月30日に閉会しました。



初日



最終日

議会の様子は「YouTube」で配信されています。

## ■ 9月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第50号	御前崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	令和5年10月に公布された「道路運送法」の改正により、乗合事業に係る運賃の協議については新たに設置する地域公共交通運賃協議会において協議することになるため、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第51号	御前崎市朝比奈財産区管理条例の廃止について	令和6年7月をもって朝比奈財産区の財産がなくなり、財産区が自動的に消滅したため、条例を廃止するもの	全員一致で可決
議案第52号	御前崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	「マイナンバー法」の改正により、令和6年12月から現行の被保険者証が廃止されるため、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第53号	御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	令和6年3月に公布された「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」等により、小規模保育事業等における満3歳以上の児童に対する職員配置の基準が改正されたため、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第54号	静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	「マイナンバー法」の改正により、令和6年12月から現行の後期高齢者医療保険の被保険者証が廃止されるため、規約を変更するもの	全員一致で可決
議案第55号	令和6年度御前崎市一般会計予算の補正(第2号)について	成人予防接種事業 新型コロナウイルスワクチン接種委託料の増額により、歳入歳出それぞれ6,122万6千円を増額し、総額162億1,864万1千円とするもの	全員一致で可決
議案第56号	令和6年度御前崎市一般会計予算の補正(第3号)について	年度後半のふるさと納税寄付額を見込んだ業務委託料の増額などにより、歳入歳出それぞれ4億1,035万9千円を増額し、総額166億2,900万円とするもの	全員一致で可決
議案第57号	令和6年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正(第2号)について	国保システム改修のための電算委託料の増額などにより、歳入歳出それぞれ427万5千円を増額し、総額34億6,547万4千円とするもの	全員一致で可決
議案第58号	令和6年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正(第1号)について	令和5年度事業費確定に伴う基金積立金、償還金及び一般会計への繰出金の増額などにより、歳入歳出それぞれ1億5,196万5千円を増額し、総額30億6,368万3千円とするもの	全員一致で可決
議案第59号	令和6年度御前崎市池新田財産区特別会計予算の補正(第1号)について	「大山本町線街路整備事業」に伴い、財産区事務所前の構築物を移設する必要が生じたため工事費に歳入歳出それぞれ208万4千円を増額し、総額を5,708万4千円とするもの	全員一致で可決
認定第1号	令和5年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額163億2,225万1千円、歳出総額155億2,064万8千円の決算	全員一致で認定